

# まちづくり学ぶ

総務、教育民生、産業建設の3常任委員会は、毎年他市町村の先進事例を調査しています。このほど21年の調査が終了しましたので、その概要（12ページ～14ページに掲載）についてお伝えします。

## 総務 組織の簡素・合理化について調査

総務常任委員会（道又秀悦委員長）は、11月6日に宮城県柴田郡大河原町を訪ね「組織の簡素・合理化」についての取り組み状況を調査しました。

大河原町は、平成17年度にスタートした行政改革で、管理型の行政運営から民間の経営発想・手法を取り入れた経営型へと転換させるため「住民の視点に立ったわかりやすい組織」「組織機構の簡素化と組織目的の明確化」「組織のスリム化」を基本として改革を推進しています。

政策と財政の整合性を図るため「企画課」を「企画財政課」に改め、自主防災組織の充実を図るため総務課内に「安全対策室」を設置。次世代育成などの充実を図るため「子ども家庭課」

を新設。新たな視点に立った地域起こしに取り組みため「産業振興課」を設置。インフラ整備と生活基盤の事業展開を図るため「地域整備課」を設置。ライフラインの確保など、災害に強い体制の整備と住民にわかりやすい組織にするため、「上下水道課」を設置。住民の多様化する需要に対する機会を提供するため「生涯学習課」を設置しています。

これらの改革により、15課1室4局42係あったものが、21年4月には12課4局45係に見直されています。

中でも注目される点は「子ども家庭課」の新設です。少子化対策、児童虐待、次世代育成などの充実のため、介護保険制度創設により肥大化した健康福祉課から、子ども家庭課へ児童関係の

業務を集中し、子育て支援の充実が図られています。

本町も行政組織・機構の改革を行っており、職員の削減は「定員適正化計画」の目標をクリアしておりますが、組織の合理化による課の統廃合は、課の名称や

規模などが大きく変わったことにより、住民の目から分かりにくくなったように感じます。

大河原町の取り組みは、今後、本町にも生かせるものであり、大いに参考となりました。



総務・教育民生合同で視察を行いました（宮城県大河原町）